

平成28年度愛知県食育推進会議 会議録

1 日時

平成28年7月19日（火） 午後1時30分から3時まで

2 場所

愛知県庁 本庁舎 6階 正庁

3 出席者

会長及び委員25名

説明のために出席した者 農林水産部次長始め23名

4 議事の概要

(1) 知事あいさつ

本日は、大変お忙しい中、委員の皆様方には、「平成28年度愛知県食育推進会議」に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県行政の推進に当たりまして、格別の御支援、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、本県では平成18年に、この「愛知県食育推進会議」を設置し、食育を県民運動として推進してまいりました。

本日19日は、はぐみんデーでありますとともに、あいち独自の食育運動の取組の一つであります「おうちでごはんの日」でもございます。毎月19日は、早めに帰宅して家族や友人たちと一緒に食事をすることを呼びかけております。

食育月間でございました先月の13日の定例記者会見におきましても、バックボードを活用して、食育の推進と、この「おうちでごはんの日」をしっかりとPRしたところでございます。

こうした取組を始め、皆様方とも連携して様々な活動を進めてまいりました。その結果、県民の方々の食育に対する関心は高まり、「朝食の欠食割合」や「家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合」など、多くの取組項目で改善しているところであります。

一方で、「若い世代における食生活の乱れ」や「学校給食におけるアレルギーへの対応」など引き続き取り組まなければならない課題や、「野菜摂取量の向上」など新たに取り組むべき課題もあります。愛知は野菜の生産県ですが、一方で野菜の摂取量が低い状況にあるので、その改善を図ってまいります。

また、日本の伝統的な食文化である「和食」が、ユネスコ無形文化遺産として登録されたことを受け、郷土料理等の地域の食文化を次世代に向け保護・継承していく必要もございます。

このような状況を踏まえ、昨年度、委員の皆様方に御検討いただき、3月末に、第3次愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン2020」を取りまとめたところであります。

食育の目的である「健全な食生活を実践できる人を育てる」ためには、今後も県、関係団体、県民一人一人が、それぞれの立場で取組を継続していくことが重要であると考えております。

本日の会議では、地域で連携・協力し展開している食育活動を紹介する「あいち食育いきいきレポー

ト」や「新たな計画の主な取組の方向」について、御協議いただきます。

食育は大変大事な取組であります。愛知から食、歯の健康、健康そのものを含めて、子どもから大人まで食べることから健康づくりを進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方には忌憚のない御意見を賜り、実りある会議になりますようお願い申し上げます。

最後になりますが、「おうちでごはんの日」である今日の夕飯は、皆様、是非とも御家族、御友人らと食事を楽しんでいただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

(2) 委員の異動報告等

本日は、委員29名のうち25名の委員の方に御出席いただいており、愛知県食育推進会議条例第4条の3の規定の「半数以上の委員の出席」を満たしておりますことを御報告申し上げます。

なお、5月に委員改選、6月に委員異動がございまして、出席者名簿の備考欄のとおり、本年度、新たに13名の方に御就任いただきました。

本日は、委員の皆様が顔を合わせる数少ない機会でございますので、お一人ずつ所属とお名前を順番に御紹介いただきたいと思います。

【委員自己紹介】

ありがとうございました。出席者名簿にございますとおり、本日は4名の委員が御欠席でございます。

なお、会議終了時間は、午後3時を予定いたしておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、会長代理であります加藤農林水産部長に、議事の取り回しをお願いいたします。

(3) 会議録署名人の指名

それでは、会議の次第に基づきまして、議事を進行いたします。

初めに、本日の会議録の署名人についてでございますが、愛知県農業協同組合中央会の井上委員と愛知県漁業協同組合連合会の和出委員をお願いをしたいと存じますので、よろしく願いします。

(4) 議事

ア 2016年版「あいち食育いきいきレポート」(案) について

議長

議題(1)の「2016年版『あいち食育いきいきレポート』(案) について」でございます。

事務局から説明してください。

【事務局】

資料1により説明。

議長

ただいま、「2016年版あいち食育いきいきレポート（案）」について説明が終わりました。これにつきまして、御意見、御質問等を承りたいと存じます。

【意見・補足説明等】

なし

議長

御質問がないようですので、「2016年版あいち食育いきいきレポート」につきましては、本案により作成・公表させていただきます。

なお、最終的な調整につきましては、事務局に一任いただくことで御了解いただきたいと思います。

イ 「あいち食育いきいきプラン2020」について

ウ 「あいち食育いきいきプラン2020」の主な取組の方向について

議長

次に議題（2）の「あいち食育いきいきプラン2020」について、及び議題（3）の「あいち食育いきいきプラン2020」の主な取組の方向については、関連がございますので一括して進めてまいりたいと存じます。

平成28年度は、新たなプラン2020の皮きりの年度となります。そこで議題（2）では、「あいち食育いきいきプラン2020」の概要について、改めて事務局から説明させていただきます。

引き続きまして、議題（3）として、新たなプランの「主な取組の方向」につきまして、資料3に基づき担当課から、それぞれ御紹介させていただきます。

その後、主な取組を始めプランの今後の推進について、皆様から御意見をいただく時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（2）：あいち食育いきいきプラン2020の本冊・概要版、資料2により説明。議題（3）：資料3により説明。

議長

ただいま、「あいち食育いきいきプラン2020」の概要と主な取組の方向について、御説明申し上げました。

これらにつきまして、時間をかけて御意見、御質問を承りたいと存じます。

まずは、3課室から御説明いたしました資料3の主な取組について、御意見等を承りたいと存じます。

【意見・補足説明等】

○野菜の摂取量増進に向けた取組について

【八木委員】

野菜の生産県である愛知県において、野菜摂取量が少ないということですが、その要因等について分析はされているのでしょうか。

「成人1日あたりの野菜の摂取量350g以上」という目標についてですが、何らかの根拠に基づくものなのでしょうか。また、目標達成するために、あとどの程度の量の野菜を食する必要がありますか。

【事務局】

野菜摂取量が少ない要因につきましては、現段階において当時の調査対象者に再度詳しく話をお聞きすることができないため、細かな分析はできておりません。

ただし、県としましては、平成27年度に県政世論調査を行い、野菜を食べる頻度について、四つの選択肢（野菜を「1日3回食べる」、「2回食べる」、「1回食べる」、「ほとんど食べない」）を示し、回答いただきました。その結果、40%の方が「1回食べる」と回答され、5%の方が「ほとんど食べない」と回答されまして、野菜を食べる頻度が少ないことを確認したところでございます。

目標数値の「成人1日あたりの野菜摂取量350g以上」につきましては、国の健康日本21（健康増進計画）において「350g以上」と目標設定されており、本県においてもその目標を踏襲しております。なお、「350g」という数値については、設定にあたり様々な理由があるかと存じますが、日本人の1日あたりの食塩摂取量は約10gといわれており、4,000mgのナトリウムが含まれております。このナトリウムが悪さをしないようにするために、カリウムを摂取する必要があります。カリウムは豆類や果物にも含まれていますが、これらを毎食摂取することは難しく、野菜であれば無理なく毎回の食事で摂取できますので、計画的なカリウム摂取が可能となります。一般的に野菜100gに1,000mgのカリウムが含まれていると言われております。調理方法等によりカリウム摂取量は異なりますが、野菜を350g以上摂取すれば10gの食塩中のナトリウムを抑え込むのに丁度よいとされております。

ちなみにキュウリ1本、中玉トマトがそれぞれ100g程度であり、ほうれん草、小松菜の御浸しであれば50～70g、野菜炒めであれば100～150g程度でありますので、これを目安に現在の野菜摂取量にプラスし、目標である350g以上の摂取に向けお取り組みいただけたらと存じます。

○学校給食における地域の産物の活用に向けた取組について

【井上委員】

全食品数に占める県産食品数の割合が目標に届いていない課題として、①使用量が確保できない、②規格・サイズがあった食材が必要量確保できない、③価格が高い・安定していないことを挙げているが、その課題を解決するためにどのような取組が必要と考えているのでしょうか。また、農林水産部と連携してどのような課題が解決されるのでしょうか。

【事務局】

課題については、各市町村の学校給食現場からの意見を聴取した結果に基づき、このような課題があると整理いたしました。今年度から農林水産部と一緒に地場産物の活用の低い市町村にヒアリングに出向き、各市町村で生産者との連携が可能な地域においては積極的な導入をお願いしております。また、限られた狭い地域での地場産物の導入だけでなく、県域全体の広域的な地場産物の導入に向けた仕組みや体制について農林水産部と連携し、今後検討を行っていきたいと考えております。

【加古委員】

公益財団法人愛知県学校給食会として、地場産の例えば小松菜、ほうれん草、とうがんを冷凍野菜に、大根葉を乾燥野菜として取り扱っております。このような食材は、青果物の供給量が少なくなる時期の地場産の安定した供給に役立ち、課題解決に向けて何らかの貢献ができると考えております。

【佐々委員】

全食品数に占める県産食品数の割合について、食材量、規格等を確保できないということであれば、その食品（メニュー）の全てを地場産で作る必要はなく、ニンジンなどは地場産を使用しているということではよいのではないのでしょうか。一つの食品（メニュー）のなかに、一つでも地場産の食材を使用していることについて、児童、生徒にしっかりと説明していただくだけでも、献立が良い教材となり得るのではないのでしょうか。

【林委員】

各市町村が一斉に給食で地場産物を賄うことは、使用量の確保の観点で非常に難しいと思います。愛知県は47都道府県の中でも大型給食センターが多くあります。

例えば、一つの給食センターにおいて、その日の献立は基本的に一つしかありません。したがって、必要な食材を確保するためには大量購入が前提となります。一斉に使うことを考えないで、今回はこちらの給食センターで、次回はもう一つの給食センターで使ったり、献立を2献立制にしたりすれば、1献立に比べ、一度に購入する食材量を分散させることができ、地場産の食材を導入できる可能性もあります。このように、給食の現場段階において、同日に同規格のものを大量購入するのではなく、もっと小回りの利く対応ができないかを常日頃から仲間うちで話し合っていきたいと思います。

○食育推進ボランティアの育成と活動の充実に向けた取組について

【仙田委員】

公募委員であります。食育推進ボランティアとして活動をしています。食育推進ボランティアとしましては、「野菜に興味を持ってもらう。」「野菜で楽しんで食事をしてもらう。」の二つをテーマに食育活動を行っています。「1日あたり野菜摂取量350g以上」の達成に向けて、イベント会場に様々な野菜を持ち込み、消費者に実際に350gの野菜のボリュームを体感してもらったり、野菜の花の写真を見せたり、野菜のスタンプ作成を通じて、野菜への理解を深めてもらう取組を行っています。今後の食育活動としましては、農家と一緒に野菜クッキングイベントを開催するとともに、子どもたちが買い物にいき、購入した食材でクッキングを体験してもらうなどの取組も行っていきたい

です。また、行事食、伝統食についても、簡単にできる料理の普及にかかる活動もしていきたいと思っています。

○郷土料理等地域の食文化の継承に向けた取組について

【金委員】

郷土料理のレシピを作ることは非常に良いことだと思います。完成後は配布予定とのことですが、より広く普及させるためには、どのような食材がどの地域で生産されているか等の情報をレシピの中に示せると良いと思います。レシピ集の完成はいつを予定していますか。また、消費者の目に見えるところに配布するなどの工夫はなされる予定でしょうか。

【事務局】

現在、郷土料理のレシピ集の作成業務の契約に向け手続きを進めているところございます。レシピに掲載する郷土料理は50程度に絞り込み、そのいわれ、歴史等を調べ、専門家等で構成する委員会を開催し、検討を行う予定で、完成時期は年度末を予定しています。

レシピ集は5,000部程度作成し、食育推進ボランティア、学校給食会、給食センター、市町村、観光協会等への配布を予定しておりまして、県の食育に関する各種情報を随時掲載しておりますホームページ「食育ネットあいち」においても掲載する予定です。

【小池委員】

日本チェーンストア協会中部支部としても、消費者に向けた食に関する情報発信は重要と考えております。「あいち健康情報ステーション」の設置に協力できると思われまして、「食育情報ステーション」としての機能も持たせたものとしたいです。また、郷土料理につきましては、家庭で実践できるようアレンジして、旬の食材を織り交ぜながら紹介することも想定できるので、是非とも声掛けをしてください。

【鳥居委員】

郷土料理のレシピについては、県境の捉え方が難しいと思います。例えば、鬼まんじゅうは、現在、愛知県、岐阜県、三重県でも食されています。郷土料理は、長い年月と人の動きとともに移動していることも可能性として考えられ、本当に愛知県独自のものなのかの検討が必要であると思います。また、郷土料理として「煮みそ」がありますが、地域（豊橋、東三河、西三河、名古屋、知多半島、一宮など）によって作り方が異なる実態がありますので、その点についても検討が必要です。

愛知県には伝統野菜がございます。以前、自身も「御器所大根」を使って料理教室を行おうとした際に、食材をどのように入手できるのか非常に苦心しました。よく調べた結果、「御器所大根」は現時点では入手困難であり、比較的似ていると思われる大根を探し、代わりに使いました。

愛知県には素晴らしい産地、漁場があり、そこにある幸をベースに郷土料理が発展したり、祭事の折に食べられる料理が郷土料理として残っています。

郷土料理は、1年間を通じて季節の料理に触れないと選べないと思うので、これから作成を開始し、年度末に完成というのは日程的に少し厳しいのではないかと思います。

【佐々委員】

郷土料理のレシピについては、是非とも良いものを完成して欲しいと思います。今、家庭における行事食については、クリスマスにはクリスマスケーキ、節分には恵方巻きをスーパー、コンビニで購入することで、何とか継承されている場合が多いと思います。郷土料理のレシピの作成と普及は、食育を通じて豊かな心を育む新たな具体的な取組であるため、料理に込めたふるさとへの想い、背景等を明確にしたものとすれば、学校での教材として役立ちますし、体験学習、料理教室での活用も可能でありますので、その点を念頭に作成いただけたらと思います。

【事務局】

郷土料理のレシピ集作成とその活用に関していただいた多くの示唆に富んだ御意見を踏まえ、しっかりと取り組んでまいります。

○あいち食育いきいきプラン2020全体等に関すること

【橋本委員代理】

最近、歯並び、歯の噛み合わせの悪い児童・生徒が増えています。学校給食をはじめ食事には牛乳、味噌汁、お茶などが添えられています。児童・生徒は、食材を十分に噛まずに、それら汁物で流し込んでしまう傾向にあるのではないかと考えています。学校給食を食する機会があり、甘辛く揚げられた大豆が出されました。しっかり噛むと口の中に味が広がり、顎の発育にも良いと思える食品でした。厚生労働省が提唱している噛ミング30の実現に向けて、食材だけでなく、食べ方についても十分な知識の普及が必要であると感じました。

【井上委員】

長年展開している「いいともあいち運動」については、認知度が思うように上がっておりません。子どもに対する地産地消の理解と利用の促進という観点での教育をしっかりと行うべきであると思います。「いいともあいち運動」に関しては、教育現場へ配付している副読本「あいちの農業」にもしっかりと掲載しておりますので、学校等において子どもに対する運動の展開をしっかりと行えば、親の認知度も上がると思います。

【事務局】

「いいともあいち運動」の認知度の向上に向けては、給食だより、献立表にマークを載せていただく取組を行っておりますが、これに加え、本年度はシンボルマークの愛称募集、いいともあいち推進店を巡るスマホ等を活動したビンゴラリーの取組を通じて、子どもたちや若い世代への普及に努めてまいりたいと思います。

議長

色々と貴重な御意見をありがとうございました。

次に議題（4）の「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

資料4により「平成28年度あいち食育いきいきミーティングの御案内」について説明

議長

それでは、全体を通じて何か御意見、御質問等がございましたらお願いします。

【林委員】

愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究協議会が毎年開催している「食育講演会」について、平成28年度は8月19日（金）午後2時からウィルあいちにて開催いたします。今回は、JA愛知中央会から「JAグループ愛知の食と農の取り組み」、JA蒲郡市からは「JA蒲郡市の事例」について講演いただきますので、奮ってお申込みください。

議長

食育の推進は、一步一步着実に進んでおりますが、課題もたくさん残っています。それぞれの立場で前向きに取り組んでいただいている想いも伝わってまいりました。今後も関係者が一緒になって、取組を進めていきたいので、御協力をお願いいたします。

その他にないようでしたら、以上で予定しておりました議事は全て終了いたしました。

委員の皆様方には、議事の進行に御協力をいただきまして、大変、ありがとうございました。

以上

会議録署名者
